

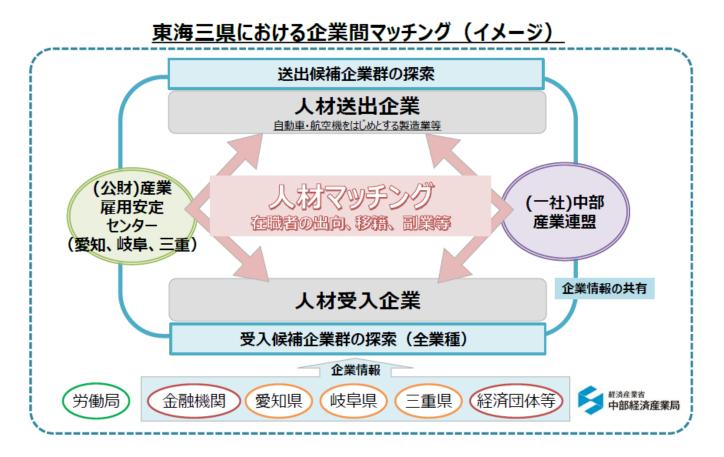
# 経済産業省の取組

経済産業省 産業人材政策室 中小企業庁 経営支援課

## 取組①:経済産業局における取組

- 一部の経済産業局では、公益財団法人産業雇用安定センターと連携するなどして、企業間のマッチングを推進。
- 今年度、中部経済産業局では、東海地域(愛知県、岐阜県、三重県)における雇用維持に向けて、国・県・関係機関の連携により人材マッチングの枠組みを整備し、公益財団法人産業雇用安定センターと協働し、マッチングを実施。

<中部経済産業局における取組>



# (参考) 出向活用のケースについて

- 新型コロナ感染症の影響により、雇用維持に苦慮する業界と人手不足が生じている業界での雇用シェア(在 籍型出向)の活用事例が創出。
- 人材の受入を検討中の企業にとっては、**事業の拡大に必要な人材、専門性の高い人材、即戦力の人材等** の獲得に活用。
- 一時的に人員の余剰感がある場合に、他社での経験を積んでもらうこともメリットに挙げられる。

## <具体事例>

	送出企業	受入企業
業種	航空機製造業	自動車製造業
出向の経緯	・航空機機体生産レートの大幅な縮小を受け、余剰人員が発生。別業務への配置転換、一時休業、出向等を通じた雇用の維持に奔走。	・生産体制の強化に取り組む中、新たな人材獲得手法として、出向での受け入れを検討。
出向への期待	・他社での経験を通じた、人材のスキルアップ(多能工化、自動車産業における生産方式等の知識・ノウハウの習得)への期待。	・短期離職が課題となる中、出向という形で責任ある人材を一定期間受け入れることによる、生産ラインの安定可動への期待。

# 取組②:人材確保等促進税制への見直し・延長

ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた企業の経営改革の実現のため、新卒・中途採用による外部人材の獲得 や人材育成への投資を促進する制度とした上で、延長する。

改正概要

【適用期限:令和4年度末まで】

## 現行制度

(中堅・大企業向け賃上げ税制)

#### 【通常要件①】

継続雇用者給与等支給額 が前年度より3%以上増加

かつ

#### 【通常要件②】

国内設備投資額 が減価償却費の95%以上

#### 【措置内容】

✓ 雇用者給与等支給額の増加額の15% を税額控除

#### 【上乗せ要件】

教育訓練費 が過去2年度平均より20%以上増加

> 【措置内容】 ✓ 控除率を5%上乗せ

(控除上限は、法人税額の20%)

<赤字が主な改正箇所>

#### 改正案

(人材確保等促進稅制)

#### 【通常要件】

新規雇用者 (新卒·中途) 給与等支給額 が前年度より2%以上増加

#### 【措置内容】

- 新規雇用者給与等支給額(※)の15% を税額控除
  - ※ 雇用者給与等支給額の増加額が上限

#### 【上乗せ要件】

教育訓練費 が前年度より20%以上増加

【措置内容】 ✓ 控除率を5%上乗せ

(控除上限は、法人税額の20%)

※ 税額控除の対象となる給与等支給額は、雇用保険の一般被保険者に限られない

※ 税額控除の対象となる給与等支給額は、雇用保険の一般被保険者に限られない ?

# (参考) 新卒・中途採用による外部人材の獲得や人材育成への投資が重要

- ウィズコロナ・ポストコロナに向け、経営改革の実現のためには、新卒・中途採用による外部人材の獲得と、従業員の学び直しが必要。また、従業員シェアなど、出向受入れ企業の後押しも重要。
- 特に、新卒採用はリーマンショック時に次ぐ厳しい状況。第二の就職氷河期を絶対に作ってはならない。事業 の担い手を確保するためにも、新卒採用の拡大を図ることが重要。

#### 企業の取組事例

### 【運送会社A社】

✓ 自社の物流インフラと膨大なデータ群を活用した事業と経営 の構造改革を進めるため、デジタル人材に特化した経験者 採用枠を創設。2021年には、300人規模の新・デジタル 組織を立ち上げ予定。

### 【電機メーカーB社】

✓ デザイン思考養成のためのアイデア着想等の研修を含め、 100以上の研修プログラムを体系化。専門人材の育成と基礎的教育の拡充により、2021年度にデジタル人財を3万人規模に拡充予定。

### 【家電量販店C社】

✓ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている企業からの人材の受け入れや、業績改善までの一時的な従業員の 就労環境の提供を行う制度を新たに創設。現在、航空会 社等から合計200名以上の受け入れを実施。

## 10月1日時点での大学生の就職内定率の推移

